

## 決 議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を物流面で支えるとともに、災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

しかしながら、少子高齢化に伴う若年労働者不足が顕在化し、人材の確保が急務となる一方、多くの事業者が再生産可能な運賃収受ができず、厳しい事業経営を強いられている。

先頃、中央と四十七都道府県に行政や有力荷主の参画を得て、長時間労働の縮減に向け、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置が図られたが、手待ち時間の削減方策や付帯業務の有償化方策等長時間労働の縮減に向けて、トラック運送業界の総力を挙げて、取り組んでいかなければならない。

我々は、今後とも、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもって果敢に対応していかなければならない。

このため、本日、第二十回全国トラック運送事業者大会にあたり、我々は、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、荷主との協働による長時間労働の縮減
- 一、高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化
- 一、参入基準の厳格化等規制緩和の見直し
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 一、原価管理に基づく適正運賃の收受
- 一、適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 一、交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

右、決議する。

平成二十七年十月一日

第二十回全国トラック運送事業者大会